



第8章 介護保険事業の推進

高齢者やその家族が、介護保険制度の趣旨、要介護等認定の仕組み、サービスの種類と内容、利用者負担、保険料等介護保険制度に対する理解を深めることは、介護保険の安定的な運営やサービスの円滑な利用の基本となります。

介護保険サービスの利用の前提となる要介護等認定申請からサービス利用の方法、また、利用者負担や保険料に係る各種軽減制度の手続きなどについて、広報紙、ホームページ、パンフレット、出前講座や各種研修会への講師派遣などにより市民啓発を積極的に行い円滑な運営に努めます。

また、安定的かつ良質なサービスの提供のためには、訪問介護員、看護師、介護支援専門員など、サービスを支える人材の確保、資質の向上が極めて重要となります。

介護人材の確保については、県と連携を図りながら、愛媛県福祉人材センターの周知に努めるとともに、サービス事業者への介護保険関係情報の提供を行い、サービス事業者の計画的な人材の確保を促進します。

なお、職員の資質向上については、県との役割分担により、各種団体・事業者等と連携を図りながら、各種研修を実施します。

1 第1号被保険者数の推計

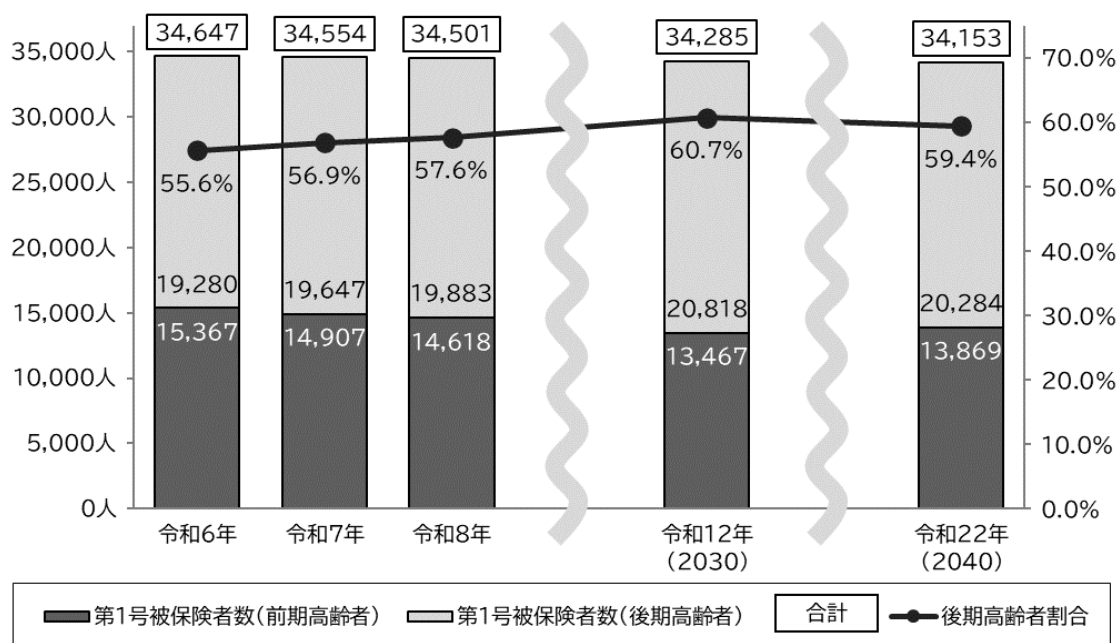
介護保険料の算定のためには、まず、今後の第1号被保険者数の推計が必要となります。被保険者数は住民基本台帳や国勢調査による人口とは定義上も異なり、両者には差異が生じます。

このため、国では、各保険者において、令和4(2022)年度の人口と第1号被保険者数が一致するように補正係数を算出し、これを各年の国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口に乗じることにより算出したデータを提供しています。今回の介護保険料算定の基とする第1号被保険者数の推計は、この国提供データを採用しています。

それによると、本計画期間中の第1号被保険者数は令和6(2024)年の34,647人から令和8(2026)年の34,501人へと年々減少していく見込みですが、令和22(2040)年の長期では34,153人に減少する予測となっています。

65歳～74歳までの前期高齢者と、75歳以上の後期高齢者別に見ると、前期高齢者は減少が続き、後期高齢者は増加が続く予想となっており、第1号被保険者に占める後期高齢者の割合は令和12(2030)年までは上昇が続く見込みです。

▼ 第1号被保険者数の推計



出典：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムによる推計



2 居宅サービス

在宅での介護を中心にしたサービスです。利用者は、介護支援専門員(ケアマネジャー)等と相談し、作成された居宅サービス計画に従ってサービスを利用します。

(1) 訪問介護

■サービス内容■

- 利用者の自宅を訪問し、生活面での自立に向けた支援を行います。ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活等に関する相談や助言などの必要な日常生活の世話をを行います。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	利用回数(回/月)					
	15,365	14,977	15,154	15,378	15,618	15,672
介護 給付	利用者数(人/月)					
	736	729	757	767	777	781

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で27事業所が実施しています。利用者数は年による増減がありますが、第9期は一定の増加を見込んでいます。

(2) 訪問入浴介護

■サービス内容■

- 利用者の身体の清潔維持と心身機能の維持を図ります。利用者の自宅を訪問して、簡易浴槽を利用した入浴の介護を行います。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防 給付	利用回数（回／月）					
	0	0	0	0	0	0
介護 給付	利用者数（人／月）					
	0	0	0	0	0	0
介護 給付	利用回数（回／月）					
	151	134	119	123	123	123
介護 給付	利用者数（人／月）					
	32	30	30	31	31	31

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で2事業所が実施しており、訪問入浴車台数は合計3台となっています。利用者数は減少傾向にありますが、第9期では一定の増加を見込んでいます。

(3) 訪問看護

■サービス内容■

- 療養生活の支援と心身の機能の維持や回復を図ります。訪問看護ステーションや病院、診療所の看護師等が利用者の自宅を訪問して、主治医の指示や連携により行う看護を実施します。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防 給付	利用回数（回／月）					
	314	328	341	341	351	351
介護 給付	利用者数（人／月）					
	36	39	37	37	38	38
介護 給付	利用回数（回／月）					
	1,936	1,980	2,399	2,440	2,458	2,477
介護 給付	利用者数（人／月）					
	213	224	246	250	252	254

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で19事業所が実施しています。利用者数は増加傾向にあり、第9期も微増を見込んでいます。



(4) 訪問リハビリテーション

■サービス内容■

- 心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けます。理学療法士や作業療法士が利用者の自宅を訪問して、理学療法や作業療法等の必要な機能回復訓練を行います。

実績・目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	利用回数（回／月）					
	170	196	314	314	314	314
介護給付	利用者数（人／月）					
	16	19	30	30	30	30
介護給付	利用回数（回／月）					
	916	814	794	802	826	814
介護給付	利用者数（人／月）					
	77	73	72	73	75	74

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で6事業所が実施しています。利用者数について、予防給付は増加傾向、介護給付は実績の減少傾向から、第9期は一定の利用数を見込んでいます。

(5) 居宅療養管理指導

■サービス内容■

- 通院が困難な利用者の療養上の管理及び指導を行います。病院、診療所又は薬局の医師、歯科医師、薬剤師などが自宅を訪問し、心身の状況や環境等を把握して、療養上の管理及び指導を行います。

実績・目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	利用者数（人／月）					
	18	19	22	22	22	24
介護給付	利用者数（人／月）					
	258	246	285	289	294	294

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で5事業所が実施しています。利用者数は増加傾向にあり、第9期も増加を見込んでいます。

(6) 通所介護（デイサービス）

■サービス内容■

- 利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。利用者が通所介護事業所へ通所し、入浴や食事等の日常生活上の世話や相談、助言、機能訓練、レクリエーション等のサービスを受けます。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	利用回数（回／月）					
	12,494	11,509	11,745	11,916	12,043	12,117
介護 給付	利用者数（人／月）					
	1,207	1,128	1,109	1,125	1,137	1,144

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で29事業所が実施しています。利用者数は減少傾向にありますが、第9期は増加を見込んでいます。

(7) 通所リハビリテーション（デイケア）

■サービス内容■

- 心身の機能の回復や維持、体力の増進を図り、日常生活上での自立を図ります。利用者が老人保健施設や病院、診療所等へ通所し(又は送迎を行い)心身の機能の維持回復を図って、日常生活の自立を助けるための理学療法や作業療法等の機能回復訓練を受けます。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防 給付	利用者数（人／月）					
	203	221	242	243	245	247
介護 給付	利用回数（回／月）					
	4,330	4,262	4,571	4,642	4,693	4,718
介護 給付	利用者数（人／月）					
	516	513	529	537	543	546

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で10事業所が実施しています。利用者数は増加傾向にあり、第9期も増加を見込んでいます。

※予防給付は月単位の定額であるため利用回数は掲載していません。



(8) 短期入所生活介護（ショートステイ）

■サービス内容■

- 利用者の心身の機能の維持、家族の方の身体的、精神的負担の軽減を図ります。利用者は特別養護老人ホーム等へ短期間入所して、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを受けます。

実績・目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防 給付	利用日数（日／月）					
	92	52	21	21	21	21
	利用者数（人／月）					
	12	7	4	4	4	4
介護 給付	利用日数（日／月）					
	3,343	3,063	3,006	3,058	3,103	3,110
	利用者数（人／月）					
	312	298	304	309	313	314

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で11事業所が実施しています。利用者数は年度による増減がありますが、第9期は一定の増加を見込んでいます。

(9) 短期入所療養介護

■サービス内容■

- 利用者の心身機能の維持、家族の方の身体的、精神的負担の軽減を図ります。利用者が介護老人保健施設等へ短期間入所して、看護や医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話等のサービスを受けます。

実績・目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防 給付	利用日数（日／月）					
	0	8	3	3	3	3
	利用者数（人／月）					
	0	1	1	1	1	1
介護 給付	利用日数（日／月）					
	662	533	533	538	548	548
	利用者数（人／月）					
	70	58	62	63	64	64

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で8事業所が実施しています。介護給付の利用者数は年度による増減がありますが、第9期は微増を見込んでいます。

(10) 福祉用具貸与

■サービス内容■

- 家庭での日常生活上の支援をします。心身の機能が低下し日常生活に支障のある利用者に、日常生活上の支援や機能訓練に役立つ福祉用具の貸出を行います。対象となるのは、車いすやベッド等です。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防 給付	利用者数（人／月）					
	772	824	869	873	880	890
介護 給付	利用者数（人／月）					
	1,889	1,909	1,926	1,956	1,979	1,987

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で4事業所が実施しています。利用者数は増加の傾向にあり、第9期も増加を見込んでいます。

(11) 特定福祉用具購入費

■サービス内容■

- 家庭での日常生活上の支援をします。心身の機能が低下し、日常生活に支障のある利用者等に対して、日常生活上の支援や機能訓練に役立つ福祉用具購入費用(同一年度で10万円以内)の9割(一定以上の所得の方は8割又は7割)を支給します。対象となるのは、貸与にそぐわないポータブルトイレや浴槽いす等です。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防 給付	利用者数（人／月）					
	14	16	15	15	15	15
介護 給付	利用者数（人／月）					
	27	31	36	35	36	36

■実績と計画■

- 利用者数は介護給付において増加の傾向にあり、第9期は微増を見込んでいます。



(12) 住宅改修

■サービス内容■

- 心身の機能が低下している高齢者の生活支援や、介護者の負担軽減を図ります。手すりの取り付けや段差解消等の小規模な住宅改修を行う場合に、その費用(同一住宅、同一利用者の合計が20万円以内)の9割(一定以上の所得の方は8割又は7割)を支給します。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防 給付	利用者数(人/月)					
	15	17	22	22	23	23
介護 給付	利用者数(人/月)					
	24	24	29	29	29	29

■実績と計画■

- 利用者数はほぼ横ばいないし微増です。第9期も継続的に一定の利用を見込んでいます。

(13) 特定施設入居者生活介護

■サービス内容■

- 特定施設の指定を受けた介護付きの有料老人ホーム等に入居している利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談、助言等の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防 給付	利用者数(人/月)					
	11	13	16	16	16	16
介護 給付	利用者数(人/月)					
	155	170	188	188	193	194

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で3事業所が実施しています。利用者数は増加傾向にあり、第9期は介護給付において微増を見込んでいます。

(14) 介護予防支援・居宅介護支援

■サービス内容■

- 在宅サービス等が適切に利用できるように、利用者の依頼を受け、介護サービス計画の作成、在宅サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介等を行います。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防 給付	利用者数（人／月）					
	909	978	1,028	1,034	1,041	1,053
介護 給付	利用者数（人／月）					
	2,600	2,533	2,524	2,560	2,589	2,602

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で30事業所が実施しています。利用者数は介護給付において減少傾向にありますが、第9期は増加するものとして見込んでいます。



3 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、住民の身近な生活圏内において提供される、地域に密着したサービスです。サービスの提供については、市が事業所の審査・指定・指導監督を行うため、地域の実情に応じた提供が可能になります。原則として、市の被保険者のみが利用できるサービスです。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

■サービス内容■

- 重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

実績・目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付	利用者数（人／月）					
	40	45	47	47	47	47

■実績と計画■

- 令和元(2019)年度より体制拡充し、利用者数は増加しています。第9期も一定の利用を見込んでいます。

(2) 夜間対応型訪問介護

■サービス内容■

- 自立した日常生活を24時間安心して送ることができるよう、夜間の定期的な巡回訪問、又は通報により、利用者の自宅に訪問して入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話を行うものです。

■実績と計画■

- 現在、市内に実施事業者がなく、実績がありません。第9期における整備予定はありませんが、在宅介護の増加を鑑み、他自治体における同サービスの運用状況を踏まえ、需要を見極めながら、サービス供給体制の整備を検討します。

(3) 地域密着型通所介護

■サービス内容■

- 社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所などに通い、日帰りで食事・入浴・排せつなどの介護や機能訓練を受けるサービスです。

実績・目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	利用回数（回／月）					
	3,746	3,573	3,360	3,402	3,445	3,457
介護 給付	利用者数（人／月）					
	357	342	320	324	328	329

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で18事業所が実施しています。利用者数は減少傾向にありますが、第9期は増加を見込んでいます。

(4) 認知症対応型通所介護

■サービス内容■

- 介護が必要な認知症高齢者が認知症対応型の通所介護事業所へ通い、入浴や食事等の日常生活上の世話、相談、助言、機能訓練、レクリエーション等を行います。認知症の方が対象となります。

実績・目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防 給付	利用回数（回／月）					
	11	2	4	4	4	4
予防 給付	利用者数（人／月）					
	2	0	1	1	1	1
介護 給付	利用回数（回／月）					
	333	300	301	301	301	301
介護 給付	利用者数（人／月）					
	30	27	30	30	30	30

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で4事業所が実施しています。利用者数は年度により増減がありますが、第9期は引き続き一定の利用を見込んでいます。



(5) 小規模多機能型居宅介護

■サービス内容■

- 「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービス提供を行い、在宅での生活継続を支援します。

実績・目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	利用者数（人／月）					
	13	13	14	14	15	15
介護給付	利用者数（人／月）					
	197	227	227	232	235	235

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で11事業所が実施しています。予防給付、介護給付ともに利用者数は増加傾向です。介護給付の利用が増加するものとして見込んでいます。

(6) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

■サービス内容■

- 介護が必要な認知症高齢者が少人数で共同生活を行い、認知症の進行を和らげます。家庭的な雰囲気の中で、介護職員が入浴や排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

実績・目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	利用者数（人／月）					
	1	1	1	1	1	1
介護給付	利用者数（人／月）					
	372	375	390	394	399	402

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で19事業所が実施しています。認知症対応の施設や居住系サービスへのニーズの高まりに応えるため、令和5(2023)年度に18床の施設1か所の整備を行い、入所待機者の一部解消を図ることができました。

(7) 地域密着型特定施設入居者生活介護

■サービス内容■

- 利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けた入居定員30人未満の有料老人ホームや軽費老人ホームなどが、食事や入浴などの日常生活上の支援や機能訓練などを行うものです。

■実績と計画■

- 市内に施設がなく、実績もありません。第9期に施設の整備を行う予定はありません。

(8) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）

■サービス内容■

- 定員29人以下の介護老人福祉施設で、居宅において適切な介護を受けることが困難な利用者に対し、身近な地域において、入浴、排せつ、食事等の生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話をを行います。

実績・目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付	利用者数（人／月）					
	86	87	87	87	87	87

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で3事業所が実施しています。今後も同程度の利用を見込んでいます。

(9) 看護小規模多機能型居宅介護

■サービス内容■

- 「通い」「泊まり」「訪問看護・リハビリテーション」「訪問介護」「ケアプラン」のサービスを一体化して、一人ひとりに合わせた柔軟な支援ができる、看護師を中心としたトータルケアのサービスです。

実績・目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付	利用者数（人／月）					
	20	23	23	23	23	23

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で1事業所が実施しています。今後も同程度の利用を見込んでいます。



4 施設サービス

施設サービスは、ニーズが高く、第5期計画期間においては、平成26(2014)年度に特別養護老人ホーム1施設100床の整備を行いました。

本計画期間においては、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)4床及び介護老人保健施設30床の増床を計画しています。

(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

■サービス内容■

- 居宅において適切な介護を受けることが困難な利用者に対し、入浴、排せつ、食事等の生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話をを行います。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	利用者数(人/月)					
	519	519	508	512	512	512

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で9事業所が実施しています。令和6(2024)年度から4床の増床を予定しています。

(2) 介護老人保健施設

■サービス内容■

- 入院治療の必要のない利用者に対して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話をを行います。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	利用者数(人/月)					
	394	397	397	397	397	427

■実績と計画■

- 令和5(2023)年12月時点において市内で7事業所が実施しています。令和8(2026)年度に30床の増床を予定しています。

(3) 介護医療院・介護療養型医療施設

■サービス内容■

- 病状が安定期にあるものの長期にわたる療養が必要な要介護者に対して、医療及び介護を一体的に提供するサービスです。従来、介護療養型医療施設(療養病床等)としての提供がありましたが、第9期からは介護医療院に転換することとなります。

実績・ 目標	8期実績			9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 給付	介護医療院 利用者数(人/月)					
	36	37	36	36	36	36
介護 給付	介護療養型医療施設 利用者数(人/月)					
	1	0	0	—	—	—

■実績と計画■

- 医療と介護を一体的に受ける需要は今後も実績同様に発生すると見込んでいます。

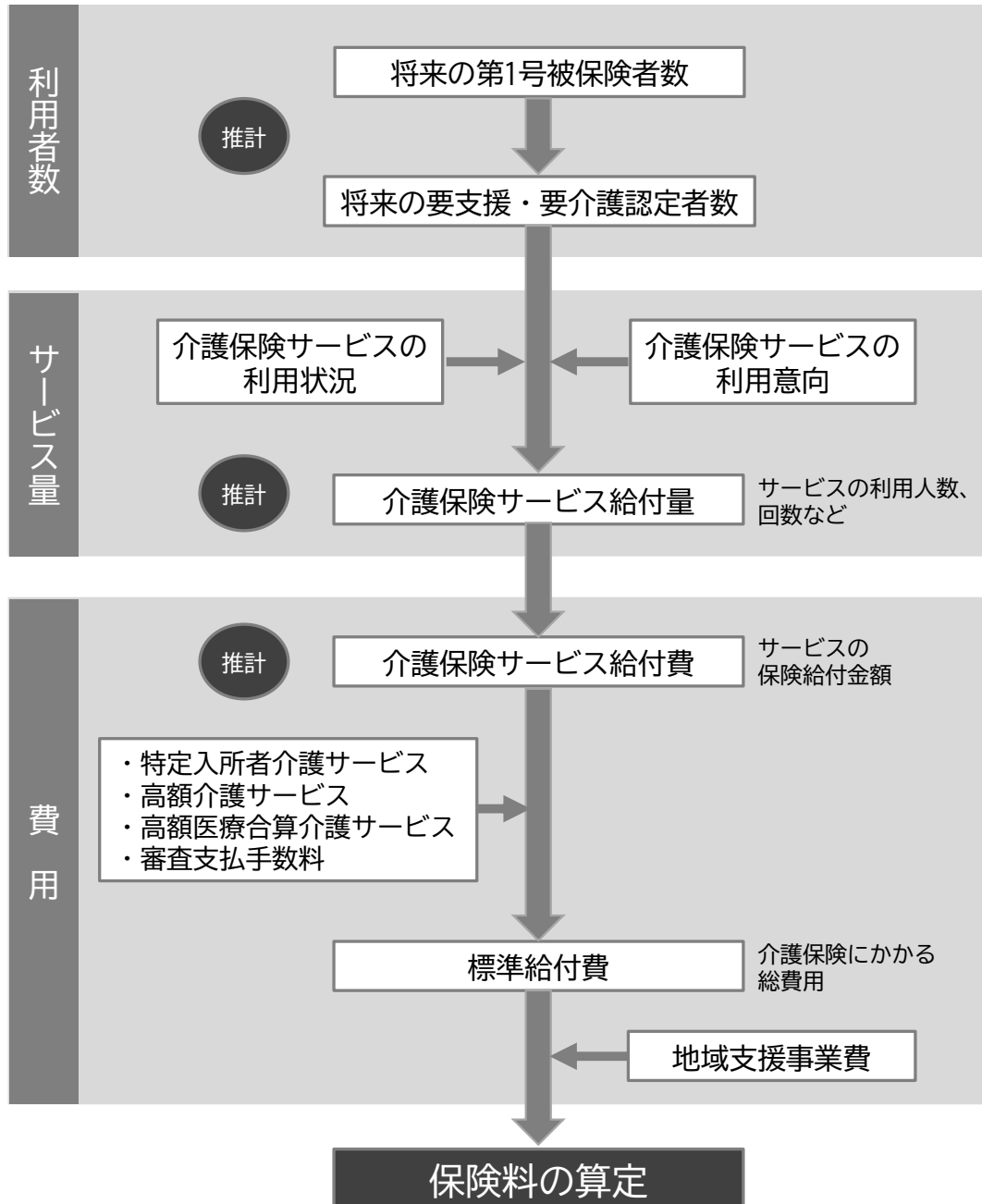


5 第1号被保険者の介護保険料

(1) 介護保険料の算定方法

介護保険料は、要介護認定者数等の推計を基に、これまでのサービス利用実績、利用者数を勘案して各サービスの提供目標量(利用見込量)を推計し、それにより算定した給付費と、制度運営等に係る費用総額を算定した後、将来の被保険者数で除して算定します。

▼ 介護保険料算定の流れ



(2) 介護保険サービス事業費の推計

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度まで、各年度の介護予防給付費及び介護給付費の推計は以下のとおりです。

①介護予防サービス給付費

(単位：千円)

サービス種類	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅サービス			
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	14,470	14,914	14,914
介護予防訪問リハビリテーション	10,552	10,566	10,566
介護予防居宅療養管理指導	2,117	2,120	2,312
介護予防通所リハビリテーション	89,877	90,742	91,493
介護予防短期入所生活介護	1,826	1,829	1,829
介護予防短期入所療養介護	307	308	308
介護予防福祉用具貸与	81,591	82,249	83,179
特定介護予防福祉用具購入費	4,083	4,083	4,083
介護予防住宅改修費	21,281	22,148	22,148
介護予防特定施設入居者生活介護	13,507	13,524	13,524
小計	239,611	242,483	244,356
(2) 地域密着型サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	465	466	466
介護予防小規模多機能型居宅介護	11,758	12,716	12,716
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,617	2,620	2,620
小計	14,840	15,802	15,802
(3) 介護予防支援	56,573	57,029	57,686
合計	311,024	315,314	317,844

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。



②介護サービス給付費

(単位：千円)

サービス種類	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	540,102	549,077	551,078
訪問入浴介護	18,327	18,350	18,350
訪問看護	125,961	127,057	128,168
訪問リハビリテーション	27,188	28,030	27,609
居宅療養管理指導	27,295	27,815	27,815
通所介護	1,129,760	1,143,338	1,150,277
通所リハビリテーション	483,244	489,155	491,433
短期入所生活介護	320,838	326,001	326,752
短期入所療養介護	74,072	75,454	75,454
福祉用具貸与	321,311	325,334	326,322
特定福祉用具購入費	11,833	12,140	12,140
住宅改修費	25,479	25,479	25,479
特定施設入居者生活介護	464,094	477,361	479,420
小計	3,569,504	3,624,591	3,640,297
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	90,337	90,451	90,451
地域密着型通所介護	356,172	361,375	362,454
認知症対応型通所介護	41,889	41,942	41,942
小規模多機能型居宅介護	551,059	559,334	559,334
認知症対応型共同生活介護	1,231,861	1,249,123	1,258,629
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	323,141	323,550	323,550
看護小規模多機能型居宅介護	73,801	73,895	73,895
小計	2,668,260	2,699,670	2,710,255
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	1,723,365	1,725,546	1,725,546
介護老人保健施設	1,404,421	1,406,198	1,512,643
介護医療院	184,354	184,587	184,587
小計	3,312,140	3,316,331	3,422,776
(4) 居宅介護支援	459,058	464,986	467,170
合計	10,008,962	10,105,578	10,240,498

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

③総給付費

介護給付費及び介護予防給付費からなる総給付費の見込みは下記のとおりです。

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付			
(1) 介護予防サービス	239,611	242,483	244,356
(2) 地域密着型 介護予防サービス	14,840	15,802	15,802
(3) 介護予防支援	56,573	57,029	57,686
予防給付 合計	311,024	315,314	317,844
介護給付			
(1) 居宅サービス	3,569,504	3,624,591	3,640,297
(2) 地域密着型サービス	2,668,260	2,699,670	2,710,255
(3) 施設サービス	3,312,140	3,316,331	3,422,776
(4) 居宅介護支援	459,058	464,986	467,170
介護給付 合計	10,008,962	10,105,578	10,240,498
総給付費	10,319,986	10,420,892	10,558,342

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

④標準給付費

標準給付費の見込みは、総給付費の見込額と特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料の給付見込額から算出します。

(単位:円)

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総給付費	10,319,986,000	10,420,892,000	10,558,342,000
特定入所者介護サービス費等 給付額	299,868,094	303,025,774	306,085,826
高額介護サービス費等給付額	262,982,964	265,798,419	268,482,538
高額医療合算介護サービス費等 給付額	36,160,889	36,495,488	36,864,031
算定対象審査支払手数料	11,906,356	12,016,543	12,137,895
標準給付費見込額計	10,930,904,303	11,038,228,224	11,181,912,290

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。



⑤地域支援事業費

本計画期間における地域支援事業費の見込みは、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の事業総額の見込額から算出します。

(単位：円)

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業	388,027,683	395,788,238	403,704,003
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	178,103,880	181,665,957	185,299,277
包括的支援事業（社会保障充実分）	42,338,547	43,185,318	44,049,025
地域支援事業費	608,470,110	620,639,513	633,052,305

(3) 介護給付等に係る事業と地域支援事業費の財源構成

①介護給付等に係る事業費の財源構成

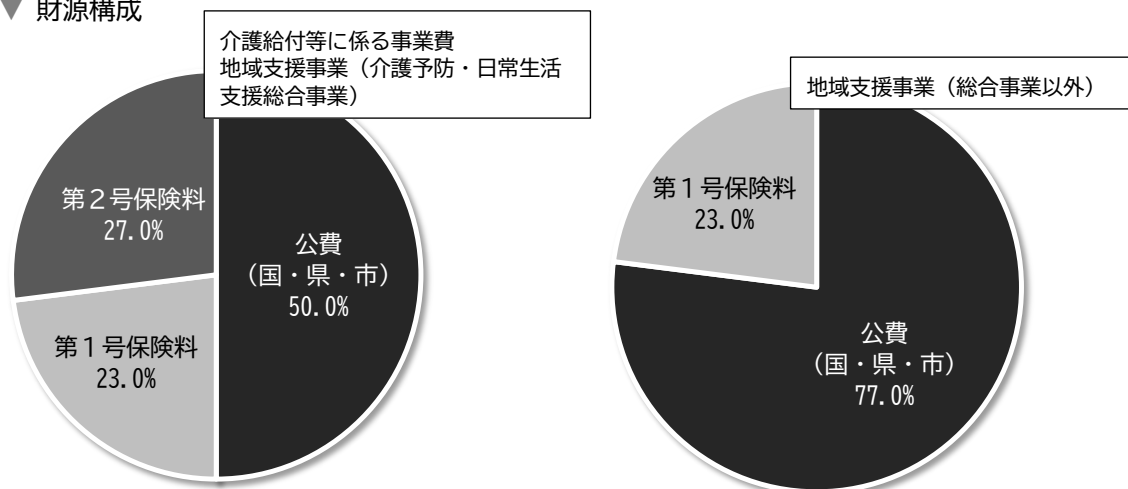
介護給付等に係る事業費の財源は、第1号保険料及び第2号保険料、国(25%、調整交付金5%含む)・県(12.5%)・市(12.5%)の負担金で賄われます。また、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの第1号被保険者の負担率は23%、第2号被保険者の負担率は27%で、第8期と同率です。

②地域支援事業の財源構成

地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業の財源は、介護給付費と同じく50%が国、県、市による公費負担、50%が第1号と第2号の保険料負担です。

包括的支援事業と任意事業の財源は、第2号被保険者の負担がなくなり、77%が国・県・市による公費負担、23%が第1号保険料で構成されます。

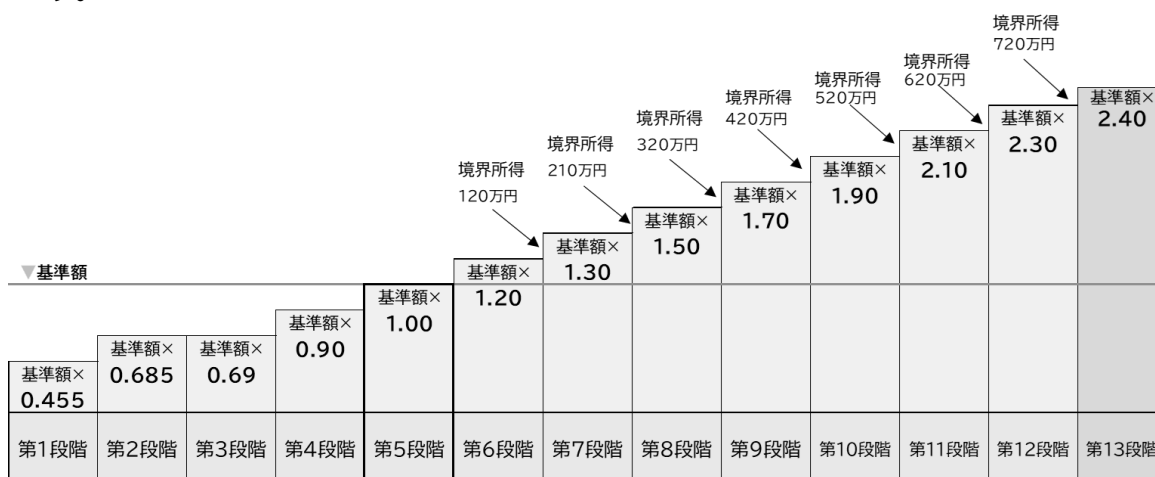
▼ 財源構成



(4) 介護保険料の算定

①所得段階設定

第9期から、国が定める標準段階区分が9段階から13段階に多段階化されるとともに、基準所得金額や標準乗率が見直されたことを受け、それに合わせて設定変更することとします。



②所得段階別被保険者数（第1号被保険者）

第1号被保険者の所得段階別被保険者数を次のとおり推計しました。

(単位：人)

所得段階	令和6年度	令和7年度	令和8年度	第9期計
第1段階	6,018	6,002	5,993	18,013
第2段階	4,948	4,934	4,927	14,809
第3段階	3,905	3,894	3,888	11,687
第4段階	2,696	2,688	2,684	8,068
第5段階	4,598	4,586	4,579	13,763
第6段階	4,975	4,962	4,955	14,892
第7段階	4,226	4,216	4,209	12,651
第8段階	1,788	1,783	1,780	5,351
第9段階	596	594	593	1,783
第10段階	281	280	279	840
第11段階	146	145	145	436
第12段階	86	86	86	258
第13段階	384	384	383	1,151
合計	34,647	34,554	34,501	103,702
所得段階補正後人数 (保険料率×被保険者数)	32,965	32,878	32,827	98,670

※各段階の所得等の条件は108ページに記載しています。



③保険料基準額

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間の標準給付費見込額、地域支援事業費見込額を基に、第1号被保険者負担割合(23%)に応じ、過去の実績における収納率を勘案した保険料賦課総額を被保険者見込数で除して算出します。

(単位：円)

標準給付費見込額 A	33,151,044,817
地域支援事業費 B	1,862,161,928
↳うち介護予防・日常生活支援総合事業費 B'	1,187,519,924
第1号被保険者負担分 $C = (A + B) \times 23\%$	8,053,037,551
調整交付金相当額 $D = (A + B') \times 5\%$	1,716,928,237
調整交付金見込額 $E = (A + B') \times 7.18\%^{*}$ (※3年の平均)	2,463,775,000
財政安定化基金償還金 F	0
準備基金取崩額 G	141,000,000
市町村特別給付費等 H	0
保険料収納必要額 $I = C + D - E + F - G + H$	7,165,190,788
保険料収納率 J	98.70 %
保険料賦課総額 $K = I \div J$	7,259,565,135
所得段階別加入割合補正後被保険者数 L	98,670 人

保険料基準額(月額) = 保険料賦課総額(K)

÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数(L) ÷ 12 ÷ 6,131 円

	第9期(令和6年度~令和8年度)
保険料基準額	6,131円

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

④第9期介護保険事業計画における第1号被保険者の保険料

第9期計画期間の所得段階別介護保険料を以下のとおり設定します。

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護受給者の方又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.455 【0.285】	33,500円 【21,000円】
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.685 【0.485】	50,400円 【35,700円】
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.69 【0.685】	50,800円 【50,400円】
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.90	66,200円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額	73,600円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	88,300円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.30	95,700円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.50	110,400円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 ×1.70	125,100円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 ×1.90	139,800円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 ×2.10	154,600円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 ×2.30	169,300円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額 ×2.40	176,600円

※保険料は端数の調整を行い設定しています。

※第1段階～第3段階の人は公費による負担軽減が図られ、保険料率が上記の【 】内に軽減されます。保険料（月額）（年額）の【 】内は公費負担による軽減を適用した金額です。